

最高裁秘書第3007号

令和2年12月8日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



慎

司法行政文書開示通知書

11月5日付け（同月9日受付、第020629号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 高等裁判所首席書記官事務打合せ日程（片面で1枚）
- (2) 高等裁判所首席書記官事務打合せ席図（片面で1枚）
- (3) 令和2年11月高等裁判所首席書記官事務打合せ結果概要（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

高等裁判所首席書記官事務打合せ日程

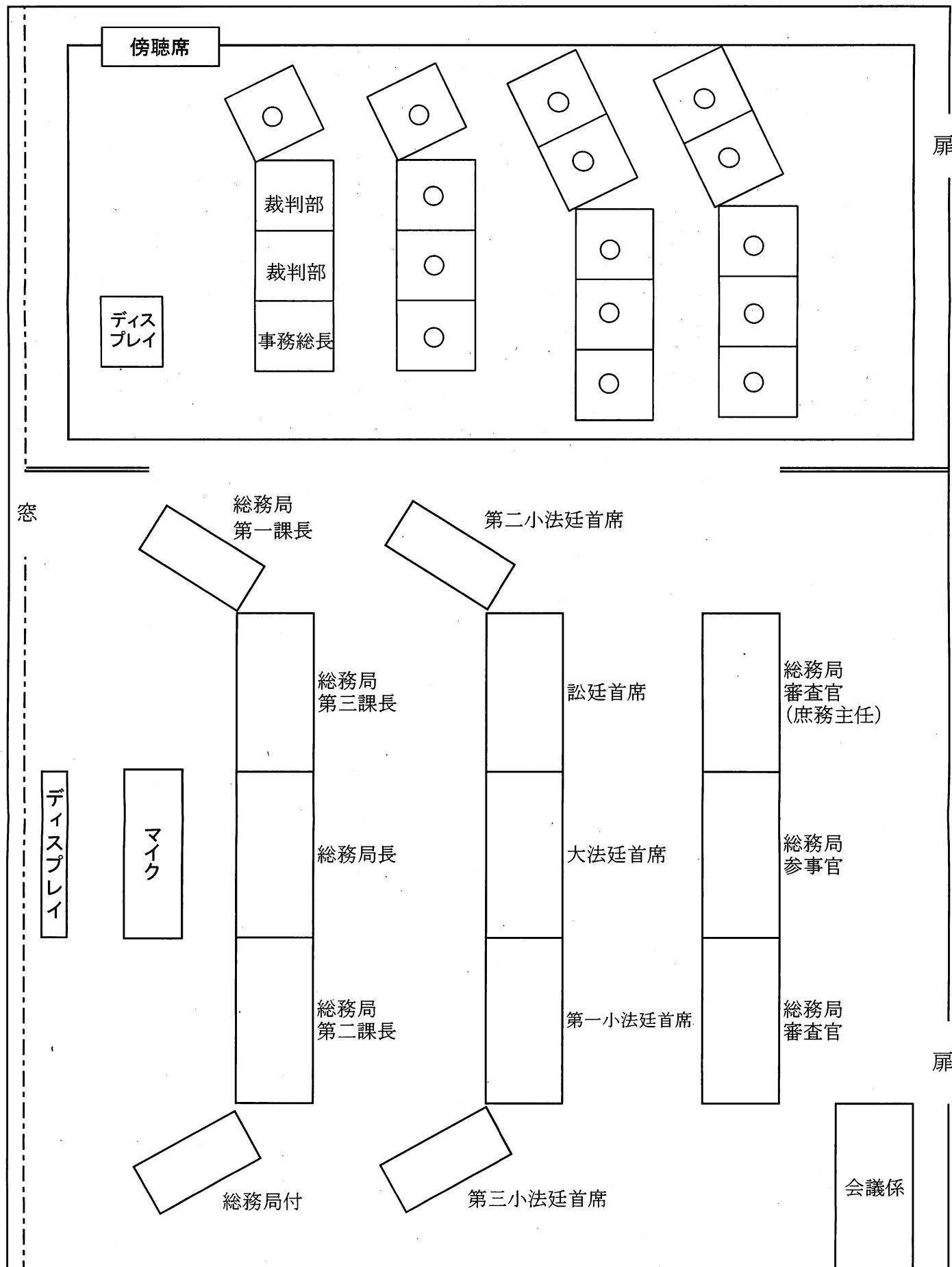
(11月6日(金) 中会議室)

時間		内 容
開始	終了	
13:15	13:20	総務局長 あいさつ
13:20	15:10	協議事項1 IT化後の書記官事務の検討について(110分)
13:20	14:15	(1)民事訴訟手続のIT化後の書記官事務に関する検討の状況等について(55分)
14:15	15:10	(2)本検討の中で浮かび上がってきた現在の書記官事務の課題について(55分)
15:10	15:20	(休憩)
15:20	16:00	協議事項2 書記官事務の整理について(40分)
16:00	16:15	全協議終了に際してコメント(15分)
16:15	16:20	(休憩・移動)
16:20	16:40	事務連絡
16:20	16:30	刑事局(10分)
16:30	16:40	家庭局(10分)

※ 協議の進行状況によっては、予定時間を変更する可能性がある。

高等裁判所首席書記官事務打合せ席図

令和2年11月6日（金）
最高裁判所中会議室



令和2年11月高等裁判所首席書記官事務打合せ結果概要

【協議1】IT化後の書記官事務の検討について

各高裁からIT化後の書記官事務の検討の進捗状況等について報告がされ、いくつかの庁から、裁判官と書記官が協働して、裁判官の審理運営方針を踏まえた書記官事務の意義等に踏み込んだ議論が深まりつつあるという例が紹介された一方で、ITツールを利用した省力化という観点にとどまり、書記官事務の意義等に踏み込んだ本質的議論に至っていない庁も見受けられた。

【協議2】書記官事務の整理について

IT化後の書記官事務の検討を進める中で、裁判官と書記官が、書記官事務の現状を振り返り、書記官事務の意義等の分析検討を踏まえた議論を行っていくことは、書記官事務の整理と軌を一にするものであり、これをきっかけとして現状の事務の見直しをすることの重要性を確認した。また、首席書記官として裁判官に対する働き掛けの実情について意見交換を行い、高裁（首席書記官）から管内地家裁首席書記官に対する支援の有用性について確認した。